



公益社団法人 神奈川県理学療法士会

災害時のリハビリテーション支援

理学療法士の役割

災害対策委員会

(公社)神奈川県理学療法士会 | 〒220-0003 横浜市西区楠町4番地12 アーリア20 101号
TEL : 045-326-3225 FAX : 045-326-3226 URL : <http://pt-kanagawa-saigai.com/>

理学療法士とは

理学療法士は運動療法や徒手療法、物理療法を用いて、自立した日常生活が送れるように支援する医学的リハビリテーションの専門職です。理学療法士(Physical Therapist:PT)は国家資格で免許を持った人でなければ名乗ることはできません。

● 理学療法士ができること

ひとりひとりの医学的・社会的視点から身体機能や生活環境などを評価・分析して問題点を抽出し、その方の目標に向けて最適な治療と予防のためのプログラムを作成します。起き上がる、立ち上がる、歩くなどの日常生活を送るうえで基本となる動作の改善、生活の工夫のアドバイスまで行っています。理学療法士は評価から治療まで、日常生活の自立を目指した働きかけを行う動作の専門家です。

● 人生のあらゆる場面をサポート

赤ちゃんから老後まで、人生のあらゆる場面でサポートします。

● 医療から介護

脳卒中や骨折など様々な疾患の発症早期から、自立支援、社会復帰など幅広く理学療法の提供を行います。

● 活動の場は広範囲

チーム医療における理学療法士、障がい児・者への関わり、地域包括ケアシステムへの取り組み、介護予防・健康増進、スポーツ、教育・研究、災害時など様々な場面で活躍しています。

(公社)神奈川県理学療法士会

公益社団法人神奈川県理学療法士会(以下県士会)は1970年1月に発足し、5,660名の会員が所属しています(2019年10月時点)。県内の病院をはじめ保健、医療、福祉の諸機関で活動しています。



災害対策委員会の活動

- 災害対策本部長(県士会会長)を筆頭に県内における大規模災害発生時には県士会の中心的役割を果たすとともに、県士会事務局(横浜市)に災害対策本部を設置します。
- 平時は会員に対する災害支援活動への普及啓発及び県内における災害支援ネットワークを構築します。



平時の活動

- **県士会版災害時対応ガイドラインの作成**
災害対策本部を中心とした初動対応などのガイドラインを作成しています。
- **災害対策本部立ち上げ訓練**
災害対策本部長を筆頭とした災害対策本部が発災時に機能するように、本部スタッフを対象としたロジスティックスの研修も行っています。
- **安否確認システムの構築**
県士会災害対策本部が会員の安否を把握できるシステムを構築していきます。
- **ホームページ及びFacebookの管理・更新**
ホームページやSNS(Facebook)にて研修会の情報や支援活動報告を発信しています。また、支援時の必要となる書式がダウンロードできます。 >災害対策委員会ホームページ
<http://pt-kanagawa-saigai.com/>
- **災害対策研修会、地域防災キャラバンの開催**
行政、保健師や関連職種との連携の構築を目指し、それぞれの役割や活動の紹介及び防災に関する研修会を開催しています。
- **人材育成**
災害医療や関連研修会への研修会への参加、推薦を行っています。

災害と理学療法

- 大規模災害が発生して、避難所生活などを余儀なくされる場合、元気な高齢者でも活動量の減少により、身体機能が低下するなどの問題が発生します。また、障がいのある方が生活しづらい環境であるなどの課題があります。そこで、理学療法士が現地に赴いて体操指導や環境整備、助言等を行います。
- また、いざというときにこれらの活動を迅速に展開できるように、平時から他職種での連携体制の構築と人材育成に取り組んでいます。

(公益社団法人日本理学療法士協会「理学療法士ガイド」より抜粋)



災害時の理学療法士の役割

- **避難所等におけるリハニーズの状況を把握**
過去の地震災害時では、市町村が管理する避難所以外にも多くの自主避難所が発生しています。このような避難所にも要配慮者がいることが支援活動を通してわかってきました。避難所を巡回して、支援を必要とする方のスクリーニングを行えるのは身体機能、起居動作能力の評価の専門家である理学療法士です。



- **避難所の環境評価と調整**
屋外の暗い悪路の先にある仮設トイレ、靴で溢れかえった入口、床の雑魚寝などの環境では、高齢者や身体機能が低下した方の動きを妨げます。このためトイレに行かないように水分を控えたり、寝て過ごす生活不活発の状態となり、脳梗塞の発症や廃用性症候群を引き起こしてしまいます。このような二次災害の防止も減災といえます。避難所の環境評価と動きやすい生活環境の調整は、日頃からトイレ・浴室の手すりや段差解消などの住宅改修に携わっている理学療法士が得意とするところです。
- **補装具、福祉用具の選定・調整・指導**
杖や歩行器、下肢装具などの補助具や福祉機器など、動作を支えていた物を失ってしまうと動けない生活不活発の状態となってしまいます。また杖や歩行器、ポータブルトイレの支援があっても、杖の高さの調整や使用方法の指導、ポータブルトイレの設置環境など適切な調整が行われず、使用されていない事態も起きています。その方に必要な補装具、福祉用具を適切に選定・調整し、使用方法を指導することは、理学療法士が専門とするところであり、褥瘡や廃用性症候群などの二次的災害を防止する重要な減災活動です。
- **生活不活発病予防のための運動指導**
年齢、身体機能、持病などが様々な不特定多数への運動指導はリスクも伴います。理学療法士は医療知識と身体機能の評価を基に、転倒等のリスクを想定しながら適切な運動量、運動負荷、運動方法の指導を行えます。
- **他職種との連携**
保健師や関連団体(作業療法士会、言語聴覚士会)と情報を共有し、連携して活動を行います。
- **不足した理学療法士の一時的な穴埋め**
被災により不足した理学療法士の一時的な穴埋めをして、病院や在宅などで受けていた理学療法の中断を最小限に留めます。あくまで被災地域のニーズに合わせた一時的なサポートであり、復興に伴い被災地域の医療・福祉サービスに引き継いでいく支援です。



(公社)神奈川県理学療法士会 災害対策委員会

活動実績

(2020年12月現在)

災害対策研修会

- 2013.11.17 第1回 「災害時リハビリテーション・災害時理学療法士の役割」
- 2014.01.26 第2回 「大規模災害時の本会災害対策本部の運営と理学療法の初動対応について」
- 2014.10.13 第3回 「災害時における行政の支援体制とリハビリテーションとの連携について」
- 2015.09.27 第4回 「災害時の避難所における医療支援体制とリハビリテーションについて(段ボールベッドの組み立て演習)」
- 2016.09.11 第5回 「災害時の避難所生活の環境支援におけるトイレに関する問題とリハビリテーションとの連携について」
- 2017.09.13 第6回 「災害時における神奈川県医療救護体制および保健活動支援とリハビリテーション関連職との連携について」
- 2018.12.02 第7回 「災害リハビリテーション支援の実際と復興期における支援の在り方について」
- 2019.11.10 第8回 「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム(REHUG)」の実践
- 2020.10.17 第9回 「感染症対策を基軸にした災害対策と本会における災害時の連絡体制強化」

災害対策キャラバン

- 2014.11.16 第1回 鎌倉・大船ブロック
講師: 鎌倉市防災安全部総合防災課、市民健康課
- 2015.02.01 第2回 湘南西部・平塚ブロック
講師: 平塚市健康・こども部健康課、平塚市消防本部
- 2015.11.15 第3回 川崎北部ブロック
講師: 川崎市総務局危機管理室、健康福祉局健康増進課
- 2016.02.28 第4回 県西ブロック
講師: 小田原市防災対策課、健康づくり課
- 2016.11.27 第5回 県央ブロック
講師: 海老名市危機管理課、保健福祉部健康づくり課
- 2017.01.26 第6回 横須賀・三浦ブロック
講師: 横須賀市危機管理課、高齢福祉課
- 2017.02.19 第7回 横浜北部ブロック
講師: 横浜市医療局医療政策課、鶴見区役所福祉保健課
- 2017.10.31 第8回 相模原ブロック
講師: 相模原市危機管理局緊急対策課、健康福祉局保健所地域保健課
- 2018.02.23 第9回 湘南東部ブロック
講師: 茅ヶ崎市市民安全部防災対策課、福祉部高齢福祉介護課
茅ヶ崎市保健所保健企画課
- 2019.01.22 第10回 横浜南部・西部ブロック
講師: 横浜市医療局医療政策課、健康福祉局地域福祉保健部
横浜市大医学部リハビリテーション科学教室
- 2019.02.13 第11回 川崎南部ブロック
講師: 川崎市役所総務局危機管理室、健康福祉局健康増進課
* 講師について: 全ての回で開催地域の理学療法士による講義も行っています。

災害支援

- 2016.4.30-5.5 「平成28年熊本地震」 委員2名を派遣
場所: 熊本機能病院内 JRAT 災害対策本部 熊本市内避難所
役割: 現地災害対策本部の支援(ロジスティクス)と避難所巡回支援(熊本市)
- 2018.7.23-8.25 「平成30年7月豪雨災害」 委員2名が JIMTEF(国際医療技術財団)より派遣
場所: (一社)日本作業療法士協会 事務局内 JRAT 東京本部
役割: 各地の保健医療調整本部(県庁など)と現地災害対策本部の支援